

会議録

会議の名称	平成28年度 清須市行政改革推進委員会（第2回）
開催日時	平成29年2月8日（水） 午後1時30分～午後4時15分
開催場所	市役所北館2階 第1会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 議事 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革大綱） の中間まとめについて 4 閉会
会議資料	会議次第、委員名簿、配席図 〔会議資料〕 資料1 清須市行財政改革推進プランの策定スケジュール 資料2 平成28年度 清須市行政改革推進委員会（第1回） における主な意見 資料3 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革 大綱）の中間まとめ 資料4 前回（基本的な枠組み）からの主な修正点 資料5 清須市行財政改革推進プランにおける「具体的な取組 項目」の概要 資料6 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革 大綱）の中間まとめの概要
公開・非公開の別 （非公開の場合 はその理由）	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	野田委員（会長）、齊藤委員、山本委員、綱島委員、川口委員、山 田委員、高山委員、福田委員、中田委員
欠席委員	なし
出席者（市）	加藤市長、葛谷企画部長
事務局	〔企画部企画政策課〕 河口課長、忠内副主幹、藏城副主幹、杉原係長、石附主査
会議録署名委員	川口委員、山田委員
1 開会 （事務局）	ただ今から、平成28年度 第2回清須市行政改革推進委員会を開催します。

皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
私は、企画部企画政策課長の河口と申します。よろしく願いいたします。
はじめに、委員会の開催にあたって、加藤市長からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(加藤市長)

改めまして、皆様、こんにちは。

年が改まりまして、既に節分も過ぎました。清洲城の黒木書院には、市民の皆さんからご提供いただいた雛壇や手作りの雛飾り、吊るし雛とありますが、これが飾ってあります。ぜひ機会があったらご覧いただきたいと思います。

そういう中でございますが、皆さん大変お忙しい中ではありますが、行政改革推進委員会ということでお集まりいただきました。ありがとうございます。

この市役所北館については、先月の10日に業務を開始したところでありまして、これにより、合併以来の懸案でありました本庁方式へと移行し、今まで西枇杷島庁舎には建設部、清洲庁舎には健康福祉部がいたわけですが、全てこの庁舎に入ってきたということでございます。

また、昨年末には、平成29年度以降の新たな行政運営の基本的な指針となる「清須市第2次総合計画」を策定しました。今後は、第2次総合計画に基づき、長期的な視点に立って、これまで築き上げてきたまちづくりの成果を活かして、更なる市の発展を目指して、行政運営を進めてまいりたいと考えております。

こうした、本庁方式への移行と第2次総合計画のスタートという、市政運営の大きな転換期を迎える中、この委員会でご審議いただきます「清須市行財政改革推進プラン」については、第2次総合計画を下支えする市の行財政改革の基盤を構築するためのプランでございます。

前回の委員会では、プランの「基本的な枠組み」についてご審議をいただいたところですが、本日は、プランの根幹となる、具体的な行財政改革の取組項目を含む、「中間まとめ」についてご審議をいただきます。

具体的な取組項目については、本市が置かれる現状や直面する課題を踏まえて、大きな目標となる改革の方向性を整理し、その方向性に即して、今後3年間で取り組む具体的な項目を、工程も含めて明記をさせていただくものであります。

委員の皆様には、改革の方向性に即して、具体的な取組項目の内容や工程が妥当であるか、また、必要となる取り組みが盛り込まれているかどうか、といった観点から、忌憚のないご意見いただきたいと思っております。よろしく願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 議事 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革大綱）の中間まとめについて

(事務局)

議事に入ります前に、事務局から本日の委員会からご参加いただく委員のご紹介をさせていただきます。

前回の委員会にご参加いただいた、三菱重工サーマルシステムズ株式会社の加戸俊介（かど しゅんすけ）委員に代わりまして、同じく三菱重工サーマルシステムズ株式会社 主席部員の綱島裕介（つなしま ゆうすけ）様でございます。

綱島様、よろしくお願いいたします。

(綱島委員)

加戸から引継ぎましてご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。私のほうもなかなか勉強不足なところもございますが、少しでもお役に立てればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

また、高山委員におかれましては、お仕事の都合により、途中でご退席されます。それでは、議事の進行を野田会長にお願いします。

(野田会長)

皆さんこんにちは。全3回ということですので、今日が事実上、非常に重要な会議になってまいります。

本日の議事は「清須市行財政改革推進プランの中間まとめについて」ということで、前回ご審議いただいたのはプランの「基本的な枠組み」ということでした。今日の議論は、具体的な取組項目をいろいろな観点から突っ込んでいただければと思うのですが、それに入る前に、前回の「基本的な枠組み」から修正いただいた点などについて、確認をいただきたいと思います。この点について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1 清須市行財政改革推進プランの策定スケジュール

資料2 平成28年度 清須市行政改革推進委員会（第1回）における主な意見

資料3 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革大綱）の中間まとめ

資料4 前回（基本的な枠組み）からの主な修正点

について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

今ご説明いただいた部分、スケジュールですとか、前回からの修正点、最も重要な資料3につきましては、14ページまでのところになります。この後、15ページ以

降の具体的な取組項目について議論いただくわけですが、ここまでの内容について、事務局の修正箇所など、何かご質問がありましたらお願いします。

(高山委員)

重点改革項目3の中に、前回の資料では「福祉施策の最適化」があったのですが、削られた理由を教えてくださいたいと思います。

(事務局)

資料3の13ページの重点改革項目3の下の具体的な取組項目として、前回の案では「福祉施策の最適化」が入っていましたが、現在の集中改革プランの中でも見直しはやっていくということになっておりまして、現在進めているところではありません。

今回のプランの中では、「福祉施策の最適化」も含めまして、具体的な取組項目の9「行政評価を活用した事務事業の見直し・改善」の中で、福祉施策の最適化という視点も含めながら、進めていきたいと考えております。

(野田会長)

9番の取り組みの中で議論はしていくということで、「福祉施策の最適化」という形で特出しするまでには至らなかったということですが、高山委員、どうでしょうか。

(高山委員)

やりづらいから削るというわけではないですよ。

(野田会長)

他にどうでしょうか。

具体的な取り組みにつながる体系が示されているわけですが、何かありましたらお願いします。

(川口委員)

7ページの財政システムの再構築の部分ですが、主要な財政指標の状況ということで、財政力指数や経常収支比率とありますが、言葉の意味が分からず、インターネットなどで調べて、やっと分かりました。パブリック・コメントで市民の皆さんに見ていただくのであれば、言葉の分からない部分に注釈を入れていただきたいと思います。

また、財政力指数について、清須市が0.95、全国市町村平均が0.50とありますが、これは良いことと理解すればよろしいでしょうか。

(野田会長)

そうですね、財政力指数については1が一つの基準であり、1を超えていれば自立的に自主財源でやっていけるというイメージです。ほとんどの市町村が非常に悪い状況ですから、この平均にどれだけ意味があるのかということもありますが、愛知県など一部の自治体については良いところが多く、清須市についても良いと考えていただいでよいと思います。1を超えれば国からの交付税がなくてやっていけるということです。

もう一つの注釈を入れるというご意見につきましても、パブリック・コメントをされるときに、できる限り説明ができる形にしておいたほうがよいと思います。細かな計算式を書くのがよいのか、あるいは言葉の説明を書くのがよいのか、についてはお任せしたいと思いますが、市民にわかりやすい形でご提示いただくのがよいと思います。

(川口委員)

一覧表として数字が出ているので、分かる人はこれで分かると思いますが、これを噛み砕いた文言をその後につけていただくとよいと思います。

(野田会長)

これはお願いしてよいでしょうか。正確に書くと余計に分からなくなるようなキーワードもでてきますが、要するにどういうことかを分かりやすく書いていただければと思います。

(事務局)

そのように対応させていただきます。

(川口委員)

財政力指数が高い理由は何かあるのでしょうか。

(事務局)

野田会長が言われたとおり、財政力指数が比較的高いということですが、これは、主な自主財源である市税に対する標準的な経費の比率ということで、おおよそ標準的な経費の財源を市税で賄っているという状況でございます。

全国市町村平均が0.50ということで、そのような団体は交付税に頼らざるを得ないという状況ですので、本市は比較的良いということは言えると思います。

(野田会長)

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

(高山委員)

12ページの重点改革項目1の具体的な取組項目については、前回、各種証明書のコンビニ交付が冒頭にあったので、足りない気がする」と申し上げたところで、今回、子育て関係の取組が並んでいると思います。子育て世代包括支援センターの設置や子育てワンストップサービスの導入ということで、少し聞いたところでは、長久手市が土地の開発の関係もありまして、子育てにすごく力を入れていると聞いたことがあります。

例えば、税金が得るとか、そんなところで引っ張ってきたほうが、今は情報社会ですので、うまくいくのではないかと思います。子育てをトップに持ってくるのであれば、その辺りも絡めて、担当部署も全庁挙げてやるくらいの感じにしていくべきではないのかと思います。

前回、全般的にどこの市町村にも当てはまるという意見があったところですので、検討チームを置くというような取り組みでもよいですし、目玉になるような取り組みが欲しいと感じました。

また、今回新しく加わったところで、重点改革項目4の14「国民健康保険事業の運営のあり方検討」については、国や県からトップダウンで指示がきたところで、主に財政面ということでここに挙がっていると思います。

平成28・29年度の国民健康保険税の改定が市のホームページで紹介されているのを拝見しましたが、資産割が下がって、定額の均等割や平等割が上がっており、土地をたくさん持っている人は別として、多くの人にとっては国民健康保険税が上がっていくと思います。

財政のところには便宜上振り分けてあるものの、医療費の抑制もセットで考えていかなければいけないと思います。抑制については国も明確な方向性を示せていませんが、何かプロジェクトチームを作って取り組んでいくなどの取り組みがあってもよいと思います。また、データヘルス計画について教えていただければと思います。

(野田会長)

いくつかご意見いただきまして、具体的な取組項目に関わる部分もございました。ご趣旨としては、清須市として目玉になるものが冒頭にくるべきだということで、この点については、第2次総合計画の中でも、子育て支援を柱の中ではある程度優先順位を高くするというところで検討してきたところです。そうした中で確実にやるということで、1「子育て世代包括支援センターの設置」を掲げていると思います。

その後も子育て関連が続いており、行財政改革の中でも市民サービスの状況、とりわけ、子育て支援に関する部分のサービスが上がるということイメージできるようにしているというのが事務局の趣旨だと思います。

もちろん、行財政改革というより施策として、他市にはできないような、例えば給

付がたくさんもらえるとか、そういったものではありませんが、行財政改革としても、今回挙げられた項目により、子育て支援の観点が全面に出てきているとご理解いただきたいと思います。

2点目の国民健康保険については、県が数年後に財政運営の責任主体になることにあわせた改革ですが、ご質問のありましたデータヘルス計画について、事務局からご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

平成20年度から特定健診がスタートして、生活習慣病からの病気の重症化が問題となっている中で、レセプトなどのデータを活用して、全国的な傾向から見て、地域的にどのような特徴があるのかを洗い出した上で、重症化や生活習慣病の予防につなげていくための取り組みを作っていくのがデータヘルス計画であります。

(野田会長)

簡単に言うと、もう少しデータの精度を上げて、きっちりと管理していくということですかね。

高山委員、説明としてはこういう形となりますが、前半の14ページまでについてご了承いただければ、その後、具体的な取組項目を事務局から説明いただく中で、ご意見いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(高山委員)

はい、大丈夫です。

(野田会長)

そうしましたら、プランの前半の14ページまでの、行財政改革の体系の部分について、事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。そうしましたら、ここまではご了承いただいたということで、15ページ以降の個別具体的な取り組みの部分について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革大綱）の中間まとめ

資料5 清須市行財政改革推進プランにおける「具体的な取組項目」の概要

資料6 清須市行財政改革推進プラン（清須市第3次行政改革大綱）の中間まとめ

の概要
について説明。

(野田会長)

ありがとうございました。

今、ざっとご説明をいただきまして、事前に資料は配付されているということで、概要の説明となりましたけれども、これからご意見を伺っていきたいと思います。非常にボリュームが多いものですから、方向性①から④まで一つずつ、入念にご意見を伺っていきたいと思います。

高山委員につきましては、午後3時に退席されるということですので、方向性①に限らず、時間内に思ったことを全部言っていただいで結構でございます。

また、先ほど、重点改革項目1の1「子育て世代包括支援センターの設置」について、私が確実に設置するという言い方をしたところですが、設置を検討するということが、まずはその中で子育てコンシェルジュの配置はするということでもあります。センターの設置については3年間で検討していくということになります。

そうしましたら、まず方向性①、23ページまでの部分について、ご意見をいただければと思います。

(中田委員)

まず16ページの「2 取組内容」の二つ目の■の「子育てコンシェルジュ」については、今現在、母子保健推進員という方がみえるのですけれども、それとはまた違う役割の方を配置するというのでしょうか。

次に17ページの子育てワンストップサービスの導入について、子育て支援の講座の申込方法が、今までは電話で予約ができましたが、1月からそれを廃止して、往復はがきで申し込むという方法に変わりました。私たち子育て支援の情報を発信する者としては、ママたちがいちいち往復はがきを買って記入してまで申し込んでくれるのか不安があります。これはやってみないと分かりませんが、せっかく良い講座を発信しても、面倒くさいからいいやとって申し込みが入らなかつたら、計画した意味がなくなってしまうと思います。

そこで集まらなかつたら、結局、最終的に電話で申し込みを受け付けるという話を聞きましたが、そうであれば、せっかく「キヨスマ」アプリという子育ての素敵なアプリが完成したので、ネットから予約できる方法というのも考えていただくと、講座を計画している私たちにとってはありがたいと思います。子育てワンストップサービスを導入するにあたり、3年間の間で、そういうことも考えて欲しいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。1点目は、母子保健推進員さんは既にいらっしゃるとい

うことですが、より広い相談に対応していただく「子育てコンシェルジュ」を置かれると思うのですが、両者の関係はどうなっているのでしょうか。

(事務局)

関係性につきましては、母子保健推進員さんはボランティアに近い形で、各地域で母子保健の充実のため、例えば赤ちゃんが生まれたときに、全戸訪問していただくなど、そういう活動をしています。当然、この方たちとも協力しながら、「子育てコンシェルジュ」は市が設置するものであり、総合的な相談や支援が受けられるものになりますので、コンシェルジュが横断的に調整しながら、母子保健推進員さんとも連携していく形になると思います。

(中田委員)

学識経験者みたいな方を置くということでしょうか。

(事務局)

その辺りは現在調整中です。

(加藤市長)

「子育てコンシェルジュ」は「子育て世代包括支援センター」の設置とも関係しています。まずは子育ての専門のコンシェルジュを配置して、ゆくゆくはその人にセンターの役割を果たしていただくというものです。

(野田会長)

どちらかという学識経験者というより、実務に近い方ですね。当然、母子保健推進員さんとも連携しなければ意味がないので、連携しながら、市のサービスの手続きに関わる部分について、ワンストップサービスということで、個別に行かなくても、その人のところへ行けば、必ずそのサービスに関わる問題を解決してくれるという役割を期待されていると思います。当然、連携しながらやっていくということをお願いできればと思います。

もう一つの講座の話ですが、これは電話でできたものが往復はがきになったということですがけれども、今、非常に良い話をしていただきまして、アプリで予約できればすぐできますし、方法論のところできっちりできていないと集まるものも集まらないということもありますので、この辺りはどうでしょうか、はがきだけで対応ということでしょうか。

(事務局)

講座の申込手続きの詳細は承知しておりませんが、市の広報で生涯学習講座の申し

込みが往復はがきに変更された旨は周知されているところです。ご意見の内容については、担当課のほうへ伝えさせていただきたいと思います。

(野田会長)

利用しやすいようにするのも行政改革ですから、検討していただければと思います。他にどうでしょうか。

(齊藤委員)

マイナンバーカードを利用した子育てワンストップサービスというのは、今お話があった、講座の申込手続きなども含むものなのではないでしょうか。それとも、児童手当や保育サービスなどの給付を念頭に置いているのでしょうか。というのは、この内容だけではちょっと読み取れないところがあって、私としては、給付に関わるものというイメージがあったので、その辺りがどうなっているのかを教えてください。

(事務局)

マイナポータルを利用した子育てワンストップサービスについては、基本的には今、国が主導的に進めているオンラインサービスの仕組みに乗っかっていくイメージになります。手続きができる項目についても、基本的には国が示している項目ができるようになるということで、齊藤委員が言われましたように、保育施設の利用申込みですとか、児童手当の申請などが、マイナンバーカードの公的個人認証機能を使ってできるようになるということで、国からは情報が来ているところであります。

(齊藤委員)

そうだとすると、パブリック・コメントを行うにあたり、市民の皆さんが誤解される恐れがあると思います。誤解を承知で、今のようにぼんやりとした形で乗せておくのも一つの選択肢であるかとは思いますが、きちんと意図が伝わらないのは、やはりまずいと思います。今、考えられていることだけでもかっこ書きで載せるなどは必要ではないでしょうか。

プラン全体についてはおおむね異議なしというところですが、取組1「子育て世代包括支援センターの設置」についてはインパクトが薄いのではないかという意見もあり、確かに今の取組内容ですと、これから中身を検討していくということですので、私も薄いかなと思うところがあります。

このままプランに位置付けることについて異議はないのですが、今後中身を詰めていくときには、一つはネーミング、子育て世代ということで、ある程度若い世代を念頭に置いていると思います。そのときに、「包括支援センター」と言われても、私も何のことかわかりづらいですし、介護の分野などでも包括という表現はたくさん使われているので、皆さんにとっては馴染みがあるかもしれませんが、一般の人にとって

は、世代間のギャップもあるかとは思いますが、分かりづらいと思います。市民の皆さんが見たときにイメージしやすいようにすることも、子育てしやすい環境整備という点では大切なところだと思っています。

市民の皆さんといろいろとお話をする、あれやって欲しい、これやって欲しいという要望がいろいろあると思います。ただ、やっていることも結構あって、そこが伝わっていない部分も多く、そこはネーミングだとか、広報の仕方にも問題があるのかなと思います。せっかくサービスを提供しているので、うまくマッチングできるようにすることが、子育てしやすい環境整備と結びつくと思いますので、ぜひ清須市らしさを出していただきたいと思っています。

また、子育てコンシェルジュについても、今、各地にあるのですが、実際何をやってもらえるのかよく分からないというところがあります。その辺りで、アクセスしやすい環境づくりをするとか、例えば、小学校の教育の中で、国・県・市にこういった手当があつて、子育ては社会全体で支えているのだよ、などと教育にも取り入れると、より子育てしやすい環境になるのかなと思います。実際にプランを実行していく段階では、こういった意見があつたということを残していただきたいと思っています。

もう一点、23ページですが、取組8「公共サービスの民営化」について、民間事業者の参画が見込まれる分野については、公共サービスの民営化の可能性を検討するということです。検討をお願いしたいのは、ここでは市としてある程度選択をした上で、それを民間に出すという形式だと思います。そうではなく、民間のほうから、ここここならできるといった形で、この公共サービスの民営化に限らず、ネーミングライセンスや公共施設の一括管理のところもそうですが、民間事業者のほうから手が挙がる仕組みを取り入れてもらおうと、気付かなかつたところでやれることがあるとか、こういう組み合わせでできることがあるとか、新しい発想が生まれると思うので、しっかり議事録に残していただいて、ぜひ検討していただけたらと思います。

(野田会長)

最初の子育てワンストップサービスの導入については、マイナンバーを利用してということですので、手当てに関わる話を中心になってくると思います。

次の子育て世代包括支援センターの呼称に関わる話ですが、これは変えたりはできるのでしょうか。これは厚生労働省が一般名称として使っているものだと思いますが、この地域の独自の名称をつけるといった検討はできるのでしょうか。プランの段階で決めるのは難しいと思いますが、今後、市民が利用しやすいような呼称をつけるというご提案だと思います。

(齊藤委員)

名称は変えることができると思いますので、今後検討をお願いしたいと思います。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえて、今後検討していきたいと思います。

(野田会長)

最後の23ページの公共サービスの民営化について、齊藤委員からご提案のあった、民間から手が挙がるような仕組みをつくるという点は、非常に重要だと思います。民間事業者はどこにでもたくさんいるわけではなく、大都市に集中していますので、例えば指定管理者制度の導入など、何かしようと思ってもなかなか集まらないので、民間から意見を言いやすい仕組みを導入するというのはきちっとやっていただきたいと思います。今後の検討としてお願いしたいと思います。

(山本委員)

21ページの取組6「指定管理者制度の拡充」についてご質問があります。今後も広げていくということではありますが、現状で指定管理者を導入している施設について、だいたい平均して何年くらいの契約になっているのでしょうか。

(事務局)

6ページをご覧いただきたいと思います。4施設について、5年間の指定管理期間としているところです。

(山本委員)

ありがとうございます。今、私どものほうで清須市立図書館さんといろいろな連携させていただいているところですが、非常にアイデアフルで、地元のために情報発信をしていこうという施設です。ある程度、長期間に渡ってやらないとこういった活動はできないので、やはり5年くらいは今後も堅持していただきたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。他にどうでしょうか。

(川口委員)

要望ですが、16ページの取組1「子育て世代包括支援センターの設置」ですが、うちにも今、2歳と4歳の子どもがいますが、お母さんが外に出ることが非常に厳しい状況です。0歳から2歳の間は、家から出るのがとても大変なので、なかなか講座に行けないとか、相談したくても相談できないという状況です。今、芳野保育園を利用していますが、保育園に友人の子が入れるのか入れないのか、今どこが空いているのか、といった情報が、お母さんの間では口コミにより錯綜しています。その中には、良い要望や意見などもあります。包括支援ということであれば、若い世代の方はイン

ターネットをよく使うので、ここのホームページを見れば子育て支援のことが全てわかるような、一括した情報を掲載したホームページがあって、さらにそこでお母さん同士の情報交換ができるようなことも考えていただけると非常に良いかと思います。

おそらくパブリック・コメントで意見を募集しても、正直この世代の方は見ないと思います。こういうことも子育て支援課さんの中で話し合っていて、より良い市民サービス向上の仕組みを作っていただけるとありがたいです。アプリも非常に良いと思うので、広く知らしめていただければと思います。

(中田委員)

キヨスマというアプリができて、アプリを使うといろいろなことが分かるのですが、どこの保育園がどれくらい空いているかとかは分かりませんし、講座も申し込めません。私たちは強く要望しているのですが、個人情報の問題もあり、なかなかできないということですが、やっているところもあります。キヨスマも出来て1年経つか経たないかですから、キヨスマはいろいろな世代の方が見ていると思いますので、清須市のホームページにプラスしてキヨスマで子育てのいろいろな情報が取れるように、この3年間でより良くしていただきたいと思います。

(野田会長)

取り組みのアイデアに関わる意見をたくさん出していただきました。既にあるキヨスマのアプリを活用いただいて、利用の促進を図っていただきたいと思います。さらには、川口委員から、お母さん同士のネットワーク化ということもご指摘いただきました。出せる情報として口コミに関わる情報は難しい部分もありますが、困っている方がそのサイトに行けば助かるというふうにしていただきたいと思います。

この話は、齊藤委員からありました広報に関わる話でもありますので、積極的にサービスをやられている場合は、それをしっかり広報していただくということも大事だと思います。他にどうでしょうか。

(山田委員)

引き続き、16・17ページの件ですが、「子育て世代包括支援センター」の設置というのは、場所を設置するというので、ここをベースにいろいろな情報などを集約したいというイメージだと思いますが、それが分かりづらいと思います。

一方、「子育てワンストップサービス」の導入については、マイナポータルを使って手続きができますよということを言っていますが、これは子育てに関することであり、包括支援センターも分かっていないといけないことですよ。両方ともワンストップと書いてあるので、その辺りが分かりづらいと思います。ワンストップが二つあってどうなるのかという感じがするので、その書きぶりをもう少し整理していただきたいと思います。

もう一点、重点改革項目2の「民間活力の有効活用」ですが、その中の取組6から取組8までの順番については何か意味があるのでしょうか。6番が最も重要で、その次が7番、8番というイメージでしょうか。直接的な市民サービスの向上という点から考えると、取組7を最初にしていただくほうが良いかと思ったのですが、どうでしょうか。指定管理者制度は確かに重要なこととは思いますが、導入を検討していくということですので、直接的な市民サービスの向上にはならないような気がしますので、窓口業務の民間委託を先にしたほうが良いのではないかと思います。

(野田会長)

一点目については、山田委員がご指摘されたように、確かに取組1と取組2は似通った部分があり、読み違えてしまう可能性もありますので、ここに具体的な文言を付け加えるかということをございます。取組1の「総合的相談支援を提供する」という部分に、例えばこんな機能という表現を加えるなど、例示できるものがあれば書いていただきたいと思います。

取組2についても取組1とは異なるということで、「給付に関わる手続きを中心に」など、具体的な文言を加えるということで対応いただければと思います。

二点目にご指摘いただきましたのは、重点改革項目2の取組6から取組8までの順番についてです。取組6は既にやっている指定管理者制度を拡充していく取り組み、取組8は少し大きな話ですので最後でよいと思います。取組7は近い将来に窓口を民間委託できるという話ではなく、組織の配置に関わるものでもあり、組織体制も見直してということになると非常に時間がかかる話だと思います。これを検討するということですが、確かに指定管理者制度よりはインパクトが強いので、指定管理者制度と入れ替える可能性はあるのでしょうか。

(事務局)

取組7のほうが直接的な市民サービスという点では先なのかなとは思いますが、今、野田会長が言われましたように、窓口業務の民間委託については、実現可能性という点も含めて、あまり大きな自治体ではありませんので、どれくらいスケールメリットがあるのかなど、まずは検討していきたいという趣旨でございます。

一方、取組6の指定管理者制度の拡充については、導入が見込まれる施設があるという認識を持っておりますので、この順番で整理しています。

(野田会長)

民間委託を通じて窓口を一本化してもらうことは、利用勝手が一番良くなることですので、検討を必ず進めてもらうというふうにしていただければと思います。ここに挙げられている25業務だけでなく、それ以外にもあるかと思しますので、それを一本化するとすると、課を跨ぐ必要があり、少し時間がかかるかと思ひます。検討をき

ちっと進めるということをお願いしたいと思います。
他にどうでしょうか。

(齊藤委員)

重点改革項目の1番から8番までは並列でしょうか。1番は清須市さんが一番やりたい項目を示しているのでしょうか。私は1番から8番までは並列で、その下の具体的な取組項目についても、あまり順番に意味はないのかなと思っていましたので、そこを確認したいと思います。

(野田会長)

並列ではないと思います。市民から見て、何でも切っていくというふうではなく、利用状況が良くなるものが前に来ていると思います。

(齊藤委員)

重点改革項目の1番から8番までの順番と、その下の具体的な取組項目の26番までの順番について、もし並列でないのであれば、具体的な取組項目についても、番号順に力をいれていくという理解をしてよいのか確認をさせていただきたいと思います。

(野田会長)

行政計画というのは通常、インパクトの高いものを前に持ってきます。並列かどうかというと、少々思い入れがあるというくらいの話だと思います。総合計画についても、暗黙の了解で見栄えの良いものを前に持ってくるという整理をしています。国の法律に関わるものなどは最後に持ってきますけれども、齊藤委員が言われているように、上にあるものに予算を大きくつけるのか、これが最重要項目かと言われると、そういう意味では並列という趣旨になると思います。

このプランの順番は、一般的な行政計画で採用されている観点で整理されており、2番目と3番目にどれほどの差があるのかと言われれば、それほど差はないと思いますが、思い入れの濃淡や、市民にとって理解してもらいやすいものを前に整理していると思います。行政計画とはそういうものだと思います。

(齊藤委員)

そういうふうには作られているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

齊藤委員が言われました、8つの重点改革項目に優先順位があるかということ、ここは並列の並びだとイメージしていますが、その上の「改革の方向性」の4つの切り口

については、どこを重視するかという点で今の並びにしています。方向性④の「多様な主体との連携・協働」については、全ての取り組みの基盤になるものであることから、一番後ろのイメージであり、まずは市民サービスの向上を目指し、次に持続可能な財政基盤の確立、その次に経営資源の効果的な活用、という並びについては意識をしています。その下の8つの重点改革項目については並列という理解をしています。

(野田会長)

12ページから14ページまでが、4つの方向性と8つの重点改革項目、26の具体的な取組項目が一覧で整理されている部分になります。

(齊藤委員)

重点改革項目の1番を最も重要視している、具体的には早く始めるのだとか、力を入れていくということでしょうか。私は1番から8番までは重きはあるものの、枠組みの中で重要なものを並べているという理解をしています。

総合計画などでも、並列に並べておくことは結構多くて、重点改革項目の1番から8番まで、具体的な取組項目の(1)から(26)までの順番が意味を持っているのか、持っていないのか、それは山田委員が言われましたように、その中で1番目に来ているというのは、インパクトがあるとか、重要度が高いという理解を事務局が持っているのかどうなのかを確認したいと思います。

(野田会長)

それはそういう意図を持っているということだと思います。予算配分というのは一つの明確に重視するかしないかという方法に関わる部分ですけれども、それに関わらず、確度が高くてできるというものや、市民から分かりやすいというもの、例えば、最初に重点改革項目5「市有財産等の最適な管理・運用」を持ってくると、計画として見栄えがどうかという部分があり、市民にとっても分かりにくいと思います。ここでは最初に重点改革項目1「市民サービス提供体制の再構築」を持ってきて、更には、総合計画で重視した子育て支援の関連の具体的な取組項目を前に持ってきています。

これは行政としての意向が反映された順番であるのご理解いただければと思います。順番によって何か影響があるものではないと思います。

(齊藤委員)

順番はすごく大切で、これをパブリック・コメントに出すのであれば、読む方にとって、意図を持っているのか、持っていないのかというのはすごく大切であり、受け止め方も変わってくると思います。

もし意図がないのに漠然と並べているのであれば、意図を持って並べるべきだと思いますし、山田委員が言われましたように、こっちのほうが上ではないかという議論

が重要になってくると思います。

(野田会長)

意図はあるというふうにご理解いただければと思います。

他にどうでしょうか。

(綱島委員)

20ページの取組5「市民サービスセンターのあり方検討」についてですが、1月から本庁方式に移行したということで、西枇杷島や清洲、春日地区のサービスセンターでは引き続き証明書が発行されるということですが、今後の体制のあり方について教えていただければと思います。

一番のポイントについては、マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付が、国の政策もあって拡大し、利便性を高めて、どこでも証明書が取れるというのが背景にあると思いますが、やはり、地域性というか、車が使えないとか、ネットについていけない高齢者の方なども含めて、サービスセンターを残していく必要があるのかどうかという点です。

あとは、民間委託などをうまく使ってサービスセンターを残していくのかどうか、やはりスリム化の観点からコンビニを中心として、本庁に集約していくのか、これから詳しく検討されるとは思いますが、大きな方向性があれば教えていただきたいと思っています。

意外に清須市は広域になっていますので、利便性というところは大事ではないかと思っています。

(野田会長)

大きな趣旨として、本庁方式にするということは、長期的には残さないということで、効率的に税金を使っていく形にしていきたいということだと思います。ただ、ここに検討と書いているのは、すぐにそうしてしまうと、困る方がたくさんみえるので、利用状況を見ながら、効率化のほうに寄せながら改善していくということだと思います。事務局において、今時点で検討方針みたいなものがあれば、どうでしょうか。

(事務局)

1月10日から本庁方式に移行しまして、サービスセンターの業務についても証明書の発行のみに移行したばかりであります。これから利用状況を追っていく中で、利用されている方が高齢者の方が多く、なかなかコンビニに馴染みがなくて使いづらいということがあるかもしれません。当然、コンビニに移行していくことも考えられますが、サービスセンターに発券機を置くことも想定できますので、利用状況を見ながら、あり方を検討していきたいという状況であります。

(綱島委員)

今、コンビニ交付の導入が進んでいるということですが、どのくらい利用されているのかが分かりません。だんだん主流になっていくということでしょうか。

(川口委員)

余談ですが、コンビニという言葉がよく出ますが、例えばご年配の方ですと、どちらかというところコンビニよりもスーパーに行く回数の方が多いと思います。スーパーのサービスカウンターなどに業務委託という形でやられるということは、国としては検討していないのでしょうか。

(事務局)

国としては、セキュリティやネットワークの構築といった点から、コンビニチェーンを念頭に置いており、加えてイオンなどもコンビニなどの枠には入っております。イオンの場合にどういう形態で置いているのかは手元に資料がありません。

(綱島委員)

コンビニ収納が発達しており、そのうち抵抗がなくなっていくのかなという気がします。

(野田会長)

ありがとうございます。

方向性①、23ページまでの部分について、他によろしいでしょうか。

ここでいったんご了承いただくということで、もし最後に何かありましたら、またご意見いただければと思います。

それでは、23ページまでの部分について、一部修正をしていただきますが、おおむね事務局の提案どおりの形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

それではここで1時間以上が経過しておりますので、15時15分まで休憩を取りたいと思います。

(休憩)

時間になりましたので、残りの24ページ以降、方向性②から④までを一括して、

ご意見を賜りたいと思います。どんな観点でも結構ですので、ご意見をよろしく願います。

(山本委員)

4点ございます。1点目が28ページです。取組13「公共施設使用料の適正化」について、「1 現状と課題」の4点目について、原価計算が適さない施設の使用料についても検討するということですが、公共施設で原価計算をすると、必ず割りが合わないと思います。さらに、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、清洲城の来場者数をKPIに設定していますが、どちらかを立てるとどちらかが立たないと思います。財政健全化のために検討することは必要だと思いますが、それだけにとられると、逆に大事なものを失ってしまうことを懸念しております。

次に36ページです。取組21「ワークライフバランスと女性職員の活躍の推進」であります。時間外勤務の縮減や休暇取得の促進などを着実に実施します、とありますが、私、工場で労務もやっておりますので、工場でもそれを取り組みたいと思うのですが、具体的にどのように着実に実施するのかを教えてくださいたいと思います。

飛びまして、40ページです。取組25「市内企業との連携推進」について、前回も具体的に何をやるのかをご質問したところ、それはこれから決めて、次回提示しますということでしたが、これを読む限りは、具体的に何をするのかを読み取れないので、もう少し詳しくご説明をお願いします。

最後は41ページ、取組26「ふるさと納税制度における市内企業との連携強化」です。弊社も、名古屋工場産の「一番搾り」などを、ふるさと納税の返礼品としてお使いいただいています。より魅力的な返礼品を贈呈するという一方で、方向性として、どんなKPIを設定しているのか、できるだけ品揃えを増やすのか、それとも寄附件数・金額の増加を求めるのか、その辺りのお考えがあれば教えてくださいたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。かなり個別具体的な部分で、参考になるご意見が多かったのですが、はじめに28ページの原価計算に基づく使用料の設定の検討について、そこにあまりとらわれ過ぎると、というご意見でしたが、これについて事務局のほうで何か回答できる部分がありますでしょうか。

(事務局)

公共施設については、原価計算すると必ず赤字になり、公費の投入が必要となりますのですが、基本方針の中では、福祉施設や社会体育施設など、施設の類型に応じて受益者負担割合を定め、利用者にどれだけ負担していただくのがよいのかということを整理しています。

清洲城については、観光施設ということで、同じように設定することは難しいため、その類型には入れておりません。ただし、担当課と調整する中で、他の市町村の類似施設と比べて入場料の設定が安いという認識があり、入場者数との兼ね合いもあると思いますが、検討はしていきたいと考えております。

(野田会長)

二点目が36ページ、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進を、具体的にどう着実に実施するのかということですが、これは既に数値目標などを決められているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

現在の特定事業主行動計画の中で、数値目標を入れています。その実現に向けて、今進めているところであります。

(野田会長)

着実に進めていくための方法についてはどうですか。

(事務局)

キリンビールさんなどでも当然やられていることと思いますが、時間外勤務を行う場合には必ず事前の申請制としています。あとは、月の上限時間の設定や、それを超える場合には必ず人事担当者が所属長へヒアリングするなどしています。そういった取り組みを通じて、かなり時間外勤務が減ってきているというふうに認識しております。

(野田会長)

40ページの市内企業との連携促進ですが、これはどこの自治体も連携したいという気持ちが非常に強いと思いますが、なかなか難しい部分もあって、抽象的になっているかと思います。ある種、ふるさと納税でキリンビールさんに返礼品で対応いただいているという点も一つの連携の象徴だと思いますが、今の段階でたくさん具体的に書けることはないとしても、例えばこういうことがあると言えることがあれば、教えていただきたいと思います。

(事務局)

前回、山本委員からご意見をいただいたところで、あまりお答えができていなくて申し訳ありません。災害の協定ですとか、個別の事業に係る協定など、いろいろなところで個別に各担当課で動いているところはあると思いますので、それを集約することによって、もう少しこういう視点は他の分野でも使えるのではないかと、ということ

などを洗い出していきたいというのが、この取り組みの趣旨であります。

(野田会長)

まずは、どこの部署でどういった連携をしているのかを把握しないとだめだということですね。象徴的なものはある程度想像できますが、集約した上で、どういう可能性があるのかということを経年、きっちりと検討していただきたいと思います。

最後に、41ページですが、返礼品の品揃えだとか寄附金額だとか、どこを重視されるのかということですが、これはどうでしょうか。市として何か踏み込んで検討はされていますでしょうか。

(事務局)

進捗管理指標として「協賛企業数」と「返礼品数」を掲げているとおり、まずは協賛企業の拡大を図って、より魅力的な返礼品を贈呈していきたいというところが、一つの目標であると思います。結果として、納税額が最終目標になると思いますが、品数と必ず結びつくかどうかは何とも言えないところがありますので、まずは清須市の魅力をしっかり発信していきたいと考えております。

(野田会長)

これは清須市の場合は、持ち出しと言いますか、清須市外の人との関係でいうと、少し損をしている状況でしょうか。返礼品で対応するのが良いのか悪いのかというところはありますが、市のネームバリューを上げるとか、市の出身者に愛着を持ってもらうとか、そういったところからやっていく必要があるのかなと思います。

他にどうでしょうか。

(福田委員)

38・39ページの取り組みについてお願いをしたいと思います。取組23「市民活動団体への支援」ということで、新規の取り組みとなっていますが、どのような支援をお考えになっているのでしょうか。

現在のボランティアの様子を少しお話させていただきますと、金銭的には、市から補助金と業務委託料の支援をいただいております。その補助金について1団体5,000円ずつの割り振りがあります。また、業務委託料として、スキルアップの学習会などをやろうとすると講師を招聘するのにお金がかかりますので、そこで申請をしますと、プレゼンをして、30,000円ということになります。

金銭的な支援については、いくらいただいてもボランティアとしては助かりますが、現在、元気な高齢者が比較的多く、自分の生きがいがいづくりも兼ねて、社会貢献をしようという方が大勢おみえになります。しかし、活動する場所への交通手段として、あしがるバスはあるものの、利用できない場所もあります。そうしますと、相乗りな

どで行くわけですが、相乗りを頼みたくない方や、足の確保ができればやってもよいという方もみえます。

それから、現在、清須市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体が108団体ありますが、交流会や代表者会に出てみえる団体はどんなことをやっているかが分かりますが、そういう会に出てみえないグループの団体ですと、どういうことをやっているのかがよく分からないものですから、内容が分かれば、そういうボランティアでしたら自分もやってみようかなと思われる方もいるかと思えます。

清須市社会福祉協議会がボランティアのまとめをしておりますので、そちらへお願いするのが筋かもしれませんが、この場をお借りして、そういう実情をお話させていただいたところです。補助金はともかくとして、交通手段の便宜、各団体の活動内容の広報について、ボランティアのほうにも考えていただくわけですが、市のほうでも何かお考えいただけるとありがたいと思えます。

それから、もう一点、取組24「市民協働による事業の促進」ですが、現在、地域のコミュニケーションも薄れてきていまして、寿会は寿会、子ども会は子ども会、女性の会は女性の会、というふうに、すごく市民の側でも団体が別れてしまい、一緒に何かやろうということが少なくなっています。女性の会が、県での促進事業の発表会において発表するという機会もありましたが、女性の会が中心となって、介護されないための工夫だとか、防災行政課さんとタイアップしてハザードマップの見方とか、現在は健康推進課と一緒に、健康を保つための体操とか食事の取り方などをやっています。認知症対策の関係で高齢福祉課さんともやっています。

女性の会のほうから各課にお願いして、私たちこんな活動をしたいので、一緒にやってくれませんかなど、お願いをしてきたわけですが、行政のほうからも、こんなことをやってはどうかとか、こんなことを手伝って欲しいのですが、といった要望を聞けるとありがたいと思っています。

私たち、いろいろとこういう形で役所の人とお話をさせていただいたり、こういう会議に出させていただいたりして、本当に役所の方も、市民のために一生懸命お仕事をしてくださっていることもよく分かっています。しかし、どうしても、委員会などで話し合いをして、冊子を作って、それで私たちの仕事は終わりました、というような、そういう感じが、率直に言って申し訳ありませんが、あります。

ごみ問題なども、本当に市民の一人ひとりまでに浸透しているかという点、そうでもありません。市役所の皆さんが一生懸命やっただけのことを、市民の一人ひとりにまで浸透させていきたいなと思うのは、やはり、市民協働というか、人材・団体を通じて、市民一人ひとりに浸透させていくことが必要ではないかと思っております。

私たちも今までは、寿会さんや子ども会さん、それ以外にも子育て支援の方、えみの会、母子寡婦の会など、いろいろな方たちと話し合いをして、協働して、市のやっただけのことを市民の一人ひとりに広告する働きをしてきました。女性のネ

ネットワーク、チームワーク、フットワークを大事にしながら、市のやられていることに協力していきたいなと思っていますので、これからは行政のほうからこんなことをやってはどうかとか、こんなことをやりたいけど一緒にやってもらえないかといった感じで、そういう声をかけていただくと大変ありがたいと思っています。

(野田会長)

ありがとうございました。一点目の支援について、お金の部分も当然やってもらうに加えて、活動を拡大するうえで交通支援、あしがるバスがない地域において何か工夫ができないかを、市民活動団体への支援の一つとして検討できないかということでした。

また、ボランティア団体の活動の中身が分かるような広報について何か仕組みがないかという点について、3年間の中で検討いただけないかということでした。単純にお金を払って支援して終わりというよりは、活動を拡大するような支援に踏み込んで欲しいということだと思います。

それと関連して39ページの話で、各課がそれぞれの団体に依頼するというケースは当然あると思うのですが、自治体職員のほうから地域に降りてくるという話は、私も非常に大事だと思います。実際に地域を変えようと思うと、降りてみないと分からないという部分もありますし、自治体の職員は具体的に法制度に熟知した、政策マン、政策ウーマンですので、そういった方々が地域に降りて、公を広める、公共的な空間自体を広めていくという活動をやられて欲しいなと思います。

その提案の一つとして、継続的な付き合いというか、総合計画でも対話ということを書いてきましたので、継続的な付き合いについて職員側からイニシアティブを取るといことも期待したいと思います。

これについて、何か事務局のほうから思いやご意見があればお願いしたいと思います。

(加藤市長)

これは一番大事なことですが、なかなか難しいことです。子育てにしても、高齢者対策にしても、弱者対策にしても、行政はいろいろなサービスを持っていますが、地域の本当に隅々まで暮らしている人たちの中で、対象者が分からないという場合に、その対象者と行政をいかにして一日も早く結びつけるかということが一番大事であります。

これがなかなか難しく、どうやってやろうということになり、それは地域の方であったり、ボランティアの方であったり、行政が見つけられない場合は見つけていただいて、早く対応していくことが一番大事であります。これをいかにスムーズにやっていくかについては、ボランティアの方と行政が情報交換できる機会があると、相互の情報が分かりますし、そういう仕組みが必要だと思います。

(野田会長)

ぜひ具体的な検討をやるというところまで確度を上げていただきたいと思います。他にどうでしょうか。

(川口委員)

30・31ページの下水道事業について、読んでみて、正直よく分かりませんでした。下水道事業に関する経営戦略ということは、経営するにあたって収入と支出があるということなので、もう少し具体的にこういう収入やこういう支出があるということを書いていただきたいと思います。

少し調べたところ、受益者負担ということで、市民の方から下水道使用料という形でお金をもらうこともあると思いますし、下水処理場が完成し、各戸に下水道を引くということであれば、それ相応の自己負担が必要になってくると思います。

ただ、それに関しては、私も含めて、ほとんど知らないという現状があって、それに関する事柄だとは思いますが、そういう文言は載っていないので、足していただければと思います。

次に41ページのふるさと納税ですが、こちらは今、地場の漬物屋さんである尾張屋さんと一緒にやらせていただいているのですが、恥ずかしい話、ある程度大きい規模の企業であれば、通販などのスキルがあるので、ふるさと納税制度を使って自社の商品を提供することがスムーズにできるのですが、正直、商工会に入っているような小さい企業ですと、どうしたらよいのか分からないので、もう少し分かるような仕組みを教えて欲しいと思います。商工会さんに、逆に丸投げというか、ふるさと納税を今やっているの、商工会としても清須市の物産として、何個か出して欲しいとお願いするのもよいと思います。ナカモ味噌さんなんかは当然やっていらっしゃるもので、もっと清須市で生まれて出て行かれた方が、こんなものがあったというのがわかるような、そういう品を出してくれませんか、逆に商工会さんに投げかけてもよいのではないかと思います。

最後に要望というか意見ですが、市長の施政方針の文章なども読ませていただきまして、シビック・プライドという言葉が載ってまして、何だろうと調べてみたところ、郷土愛をさらに進めた、市民が市を動かしているという気持ちというか考え方ということであり、とても良い言葉だと思いました。

私たちはいつももらってばかりなので、市民として何かをやっていくという、うちの店員に言ったところ、みんな生きることに精一杯で、そこまで考えられないと言われてきましたが、こういうことを進めていくことは非常に重要なことだと思います。せっかく施政方針にも載っていますので、最後の市民との協働に関わることだと思いますので、ぜひともこの言葉をどこかに入れていただいて、市長としても、これを推進しているということを全面にアピールされてもよいのではないかと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。

最初の31ページの下水道事業の経営戦略について、もう少し具体的にイメージするための文言の追加についてはご対応いただけそうですね。例えば、どんな収入や支出があって、黒字を維持するといったような文言の追加をして、経営戦略の中でどこを重点化するといった話まではできないにしても、もう少し経営戦略の具体的な内容を説明して欲しいと思います。川口委員、そういった対応でよろしいでしょうか。

(川口委員)

そうですね。どうしてもこれに意見を述べろと言われても、ふーんで、終わってしまいますので、意見が本当に欲しいのであれば、あまり書きすぎると突っ込まれるので嫌かとは思いますが、もう少し具体的に記載したほうがよいと思います。特に市民にも負担があるよということは載せておいたほうがよいと思います。

(野田会長)

ありがとうございました。もう一点が41ページです。これは市のほうから商工会に返礼品の提供を働きかけるということですが、これは既にやられていたり、今後やる予定などはありますでしょうか。

(事務局)

ふるさと納税については、ちょうど企画政策課で担当しております。こちらについては、次年度以降、進捗管理指標に協賛企業数と返礼品数を挙げておりますように、魅力ある返礼品を情報発信していこうという趣旨のもとで、来年度、もう少しやっていきたいと思います。

その中で、こちらから商工会さんへもお願いしていきたいと思います。また、川口委員が危惧されております、通販をやっていないような小さな会社・商店さんについても、ちょっとできないよという誤解を受けておりますが、こちらも手さえ挙げただけであれば、どんなに小さい会社・商店さんでもできるような簡易なシステムになっております。川口委員の耳にそういう声が入ってありましたら、ぜひそのように言っていただいて、気軽に手を挙げていただき、裾野を広げていきたいと考えております。

(野田会長)

最後のシビック・プライドに関する意見は、もう一度、どういったご意見でしたでしょうか。

(川口委員)

シビック・プライドという言葉がとても良く、市民協働と密接に関わることだと思いますので、文言に入れていただき、より全面に出してやっていただいたほうがよいと思います。

(野田会長)

これは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中にある言葉ですよね。ちなみにシビック・プライドという言葉は総務省かどこかが使っている言葉でしょうか。インパクトは強いと思いますが、いろいろなところで見かけたりもします。単に郷土愛というよりは、前向きなイメージがありますので、これを市民協働の中の文言としてご検討いただきたいということですが、事務局としてはどうでしょうか。入れるとしたら取組24「市民協働による事業の促進」の「現状と課題」か「取組内容」のどこかででしょうか。

(加藤市長)

今、この関係で講座をやっています。まずは自分自身が地域の歴史を知ろうというところから入っています。

(川口委員)

私たちの世代は、愛国心などが醸成されるような教育は受けていませんので、ピンとこない部分もあります。

(加藤市長)

尾張西枇杷島祭りをもっと継続していこうという勉強も今やっています。

(野田会長)

一度、既存の取り組みも踏まえて、ご検討いただきたいと思います。
他にどうでしょうか。

(中田委員)

28ページの取組13「公共施設使用料の適正化」についてです。使用料のこととは少し離れるのですが、毎月1日に施設を予約するために並ぶのですが、ネットから申し込みができるようにはならないのでしょうか。

(野田会長)

施設の利用に関するお話ですが、市民の側からするとネットで予約ができたほうが便利だと思うのですが、手続き上、何か支障があるのでしょうか。

(事務局)

施設利用のネット申請については、技術的には可能です。ただし、運用上、ネットで申し込める方と申し込めない方があります。それも含めてどこかの時点でネット申請の導入を判断するしかないとは思いますが、市としては現在、研究中でございます。やる、やらないの議論ではなく、どういうふうに運用していくかについて、研究をしている最中ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

(野田会長)

具体的にプランの中でも検討していただければと思います。
他にどうでしょうか。

(山田委員)

市民活動団体への支援の件で、私は清須市社会福祉協議会の幹事もしているのですが、先ほどお話がありましたとおり、ボランティアの関係については、清須市社会福祉協議会も携わっております。それとこの支援との関係はどのようにお考えでしょうか。

(野田会長)

各担当課による支援なのか、清須市社会福祉協議会による支援なのか、といった支援の関係ということですね。

(山田委員)

先ほどありましたように、清須市社会福祉協議会のボランティア連絡協議会において、ボランティア団体の支援をしております。毎年、ボランティア団体を登録するという手続きをしております。当然、全てのボランティア団体がそこに登録されているわけではないので、市のほうで市民活動団体への支援と情報の集約化・一元化をされるということですが、市のほうで全体を取りまとめていくという方向性を模索するというのでしょうか。

(事務局)

今、行政としましても、ボランティア団体への支援につきましては、清須市社会福祉協議会がやっておりますと理解しております。今回、ここに掲げさせていただきましたのは、この関係の話に携わっていただいている方であればご理解いただきたいと思います。ボランティア団体と、もう一つ視点を変えて協働団体、何が違うかというグレーな部分もあります。私どもとしては、市民協働の推進を掲げておりますので、その二つの団体の違いは何なのか、その二つの団体をどういうふうに絡めて事業をやっていくのか、ということについて、研究のほうを進めていきたいと考えて

おります。

現時点の方向性としては、今あるボランティア団体を市としてどうしていくのか、今は清須市社会福祉協議会がやっておりますが、それとは別に協働団体としてどうしていくのか、その辺りを調査・研究している最中でありますので、現時点での方向性は少し申し上げづらいところがあります。

(野田会長)

山田委員、よろしいでしょうか。

(山田委員)

はい。

次に、下水道事業への公営企業会計の適用と経営戦略の策定についてですが、公営企業会計というと複式簿記で貸借対照表などを作っていくということですが、実際まだ、下水道事業が供用しているのは一部であり、そのことも少し書かないと分からないのではないのでしょうか。

既に全てが完成され、運用されていけば、収支がしっかり黒字にならないと困るよという話になりますが、まだ工事が全部終わっていない段階ですと、公営企業会計を適用することにより、資産がいくつあって、どこまで出来上がっているか、将来的にどうなるかが見えてくると思います。そういったことも文章として書いていただくと、前向きな形の方向性が出てくるのではないのでしょうか。

単に公営企業会計の適用というと、何だろうと思ひ、皆さん多分、読み飛ばすと思います。興味がなく、見られないと思います。下水道については、皆さんに使っていただくようにならないと、黒字にはならないし、すごく負債を抱えていく事業であることは、作る前からお聞きしたことはあります。どこの事業体もこれで苦しむことになりませんが、そうならないために経営戦略をやっていくということですので、その方向性を一文入れていただけるとありがたいと思います。

(野田会長)

ありがとうございます。今ご指摘いただいた点については、先ほど川口委員が言われた内容の具体化とあわせて入れていただかないと、市民の危機感を煽ることもできないという部分にもつながるかと思ひます。事実、公共下水道の普及率があまり高くないということもありますので、そういった部分も加味していただければと思ひます。

他にどうでしょうか。

(綱島委員)

25ページの取組10「公共施設等の維持管理契約の最適化」についてですが、現

在管理されている公共施設等の維持管理業務を一括発注するということですが、これは民間事業者をお願いをするということでしょうか。書きぶりのところで民間事業者へお願いしていくということと、あと一括発注できれば効果は大きいと思いますが、施設の性格によってノウハウや細かい部分でいろいろと違いがあつて難しいと思います。グルーピングして段階的にやっていくとか、そういったことも書き加えていただくとよいと思います。

あと93施設について、事業の目的や利用状況によって、施設の廃止なども考えられるのかどうか、その辺りも教えていただければと思います。

(野田会長)

前半はご指摘いただいたとおりだと思います。後半の施設の廃止を含む可能性の部分についてはどうでしょうか。

(事務局)

32ページの取組17「公共施設マネジメントの推進」のところで、今年度、国の要請に基づいて、公共施設等総合管理計画という、インフラを含む公共施設等が老朽化を迎える一方、全国的な人口減少の中で、最適な施設量を保ち、それをどうメンテナンスしていくのかというところで、総合的な指針となる計画を作っているところです。

それに基づいて、今後グルーピングをして、個別の施設の長寿命化計画の策定に向けた検討を進めていくところです。その過程の中で、施設の状態・機能の両面から、施設の保有量として過剰なのかどうかを検討していくこととしており、集約化・複合化も排除するものではないと考えております。

(野田会長)

別の計画で具体的に進めていくということで、廃止が全くないというわけではなく、そこも含んだ検討になっていくかと思えます。

他にどうでしょうか。42ページのプランの進捗管理も含めて、ご意見をいただければと思います。あるいは遡っていただいても結構です。繰り返しになりますが、次が答申ということで、完全に形になってしまいますので、よろしくお願いします。

(川口委員)

34ページの取組19「市有財産等を活用した自主財源の確保」についてですが、取組内容が二つ書いてあるのですが、自主財源の確保ということで、概算でも金額の目標値があれば書いていただいたほうがよいと思います。

また、取組内容が広報清須への有料広告掲載とネーミングライツの二点だけですが、他にも何か考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

(野田会長)

金額を書くのはおそらく難しいと思いますが、可能であればどれくらいを想定しているのかを教えてください。ネーミングライツは今、やっていないのですよね。これから検討するという話ですが、広告掲載料は調べることができると思います。計画に書くというところまでは、確度が高ければ良いですが、違う結果になるかもしれません。どれくらいのボリューム感があるのかは想定しているのでしょうか。

(事務局)

広告ですと、一枠につき、一月何万円という世界の話だと思います。

(川口委員)

他に何かあるのでしょうか。

(事務局)

市有財産を活用した自主財源の確保というところで、ネーミングライツを挙げていますが、それ以外でも進んでいる自治体の取り組みはあります。例えば、フロアマットに企業の広告を入れたりですとか、いろんな取り組みはできると思います。どこまでできるかは、これから進めながら検討していきたいと思います。

(加藤市長)

市有財産の未利用地については、ほとんどない状況です。小さな面積がちらばっているだけで、固まった面積はありません。今後出てくる可能性としては、庁舎を集約した関係で、庁舎の跡地をどうするかという話があります。これも防災や駐車場の問題からどうしようかと今検討をしているところでして、その辺りは大きな未利用地ではあります。そんなに未利用地はないのが実態です。

(川口委員)

病院や喫茶店が公共施設の中に入ってそこを貸すとか、そういうことも含めてでしょうか。

(加藤市長)

この庁舎を建設するときも、食堂という話がありましたが、実際には喫茶店などはこの周りにたくさんあります。この庁舎の中に一つの業者が入った場合、周りの業者さんがどうなるかという話もありますので、公共用地には適さないということになりました。私はそのように思っております。一宮市さんが大きな食堂を作って、今、

職員食堂だけをやっていますが、困っていますよね。

(野田会長)

なかなか税以外の入りの部分は難しいところがありますが、検討は進めていただければと思います。

他にどうでしょうか。

(山田委員)

42ページのプランの進捗管理の行政改革効果額についてですが、行政改革効果額が何なのかは自分も含めて、一般の人にはよく分からないと思います。もう少し噛み砕いた言葉でこの行政改革効果額を表現できないでしょうか。

(野田会長)

「行財政改革の効果を金額として示す」の部分をもう少し分かりやすく表現することですね。行財政改革の取り組みによって得られた、効率化された額を合計したものということですかね。もう少し分かりやすい形で表現いただければと思います。

(山田委員)

3ページに行政改革効果額は10億84百万円とありますよね。このことですよ。改革していくことによって、同じような数字が出てくるということですよ。

(野田会長)

方法論は今回異なると思います。例えば、遊休資産の売却は今後できなかったり、税収がどれくらい上がるかも不透明な部分があります。このプランの26項目の取り組みによって、得られる部分だと思います。これはご対応いただけるということですよ。

他にどうでしょうか。

(山田委員)

マイナンバーカードを発行された方の割合というのは、清須市としてどのくらいなのでしょう。

(加藤市長)

7%くらいです。これでも全国的には高めだと思います。

(野田会長)

マイナンバーカードの関係は、カードリーダーをどこに設置するのかという問題もありますよね。

(加藤市長)

今、いろいろと出てきました、コンビニ交付とか児童手当とか、そういったものが出てくると増えるかもしれませんね。今は持っていて何に使えるのかという問題がありますので。

(野田会長)

いずれにしても現在は7%くらいの普及率ということですので、そのことも視野に入れながら、改革をどう進めていくのかを具体的に検討いただければと思います。

それでは、大体ご意見もいただいたかと思います。方向性②から④までと、最後のプランの進捗管理の部分、前半の内容も含めて、事務局の提案について、今日皆さんからいただいた意見を踏まえて、修正したもので進めていくということによろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

それでは以上で予定されておりました議事を全て終了します。以上をもちまして、第2回清須市行政改革推進委員会を終了します。皆さん、どうもありがとうございました。

それでは事務局のほうにお返しします。

4 閉会

(事務局)

皆様、どうもありがとうございました。

本日、皆様からいただいたご意見、また、明日から実施いたしますパブリック・コメントでいただいたご意見を参考にさせていただきます。第3回の委員会に向けて、内容の精査をしていきたいと思っております。

第3回の委員会につきましては、3月の下旬を予定しております。詳細は、またあらためてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は長時間に渡り、ご審議を賜りまして、ありがとうございました。以上で終了とさせていただきます。

問い合わせ先

企画部 企画政策課

電話 052-400-2911 (内線3250)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 川口 大輔

署名委員 山田 康博